

平成 25 年第 3 回定例会 産業労働常任委員会

平成 25 年 10 月 10 日

佐々木委員

今日はエネルギー計画の関連で質問させていただきたいと思います。

何度かこの骨子案を見させていただきました。前回も申し上げましたけれども、このスマートエネルギー計画は、産業労働局が所管ということで、様々読んでみますと、省エネの項目がところどころ散りばめられているということがお分かりになると思います。その中で、かながわスマートエネルギー計画を所管する産業労働局としては、創エネ、蓄エネと併せて、省エネの質疑もしていくべきなのではないかというふうに私は思っています。

そうしないと、創エネ、省エネ、蓄エネ、セットで工場とか家庭なんかに話を持っていくわけで、私も前回申し上げましたように、BEMS等の導入について、地元の工業団地なんかに担当の課長と一緒にいこうと打合せをしている最中ですが、そういうときに必ず省エネの話もセットで持っていかないと、それはおかしいではないかと思うんですね。この委員会では、このかながわスマートエネルギー計画の中に載っている省エネについては、質疑はするべきなのではないかと思うわけなんです。まずそれについて、部長いかがでしょうか。

産業・エネルギー部長

今、委員からお話いただきました新たな骨子をお示ししておりますエネルギー計画でございますけれども、私ども大変広い意味では、当然、今、委員の方からも御指摘いただきました蓄エネ、創エネ、省エネと、この3本柱でこれまでも県としてはエネルギー政策を進めてきたというところでございます。ただ私どもは、現在新しくこの4月から創エネと蓄エネの部分について、産業部門の方にこの業務の方を移管してきたというところもございます。これは、私どもとしては、いわゆる3・11の電力需給のひっ迫というようなことを大きな契機としまして、産業政策としてエネルギーを考えていくべきだという考え方に基きまして、生産活動、事業運営に当たっての企業の役割、あるいはオフィスや工場のスマート化、こういったようなことについて、私ども産業労働局でこれを所管していきたいという考えを持ってございます。

今、委員から、いわゆる省エネの部分についてもということでございます。これは実は私ども新しい計画に、委員から御紹介いただきましたように省エネの部分も取り込んでございます。また、本部体制の部分でも省エネの部分を大きく県として捉えていくというような体制にもしてございます。私どもとして、いわゆる省エネというものは、温暖化対策と不可分という部分で、環境行政と関わり深いという部分がございますけれども、トータルの意味で省エネという部分につきましても、可能な限りお答えさせていただきたいというふうには考えてございます。

佐々木委員

県のそういう方向性は理解できるんですけども、県民にとって、事業者にとってはそんなことは関係ないんですよ。我々が現場で話を聞くと、セットで話が出るし、省エネの話もしていかないと、様々な施策をミックスして提案していくというのは大事だと思うので、それはそれで省エネの話は環境農政局だという話になってしまうと、なかなか議論が中途半端という感じを受けるので、その辺を是非検討をしていただきたい。今すぐそういうことを質問するというのではないんですけども、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

産業・エネルギー部長

今、委員からお話しございました。確かに、企業、あるいは家庭の皆さんにとっては、こっちはこれだというようなことというのは、ほとんど意味がないお話だというふうに思います。エネルギー問題全般を考えると、県としてどういう出し方をするのかということは、大変重要なことだというふうには思っております。

御案内のとおり、いわゆるクロス・ファンクションということで、環境農政局ともエネルギーの分野、非常に密接な関係もございますので、そういった形で連携をしていく、そうした中で、皆さん方にどういう形でお訴えをしていくのが一番効果的なのかということは、今後とも一緒に検討していきたいというふうに考えております。

佐々木委員

環境農政の委員にとっても、省エネの話だけではなくて、そちらではそちらでエネルギーの関係については、省エネも絡んでくる話なので、県会議員の委員としては、セットで話させていただいた方が県民にとってはいいのではないかと、こういうふうに思っておりますので、そういうコメントだけさせていただきます。

それでは、スマートコミュニティの形成について、幾つか質問したいと思えます。

資料の 26 ページでございますけれども、市町村のプロジェクト推進としての県内の各地域でのエネルギーマネジメントシステム等のインフラ整備を含めたプロジェクトが進められているので、市町村と連携した、そうしたプロジェクトを推進することとなっておりますが、まず具体的にどういったプロジェクトが進められているのか、確認の意味で説明をお願いしたいと思います。

スマートエネルギー課長

主なものを御紹介いたしますと、まず横浜市では、横浜スマートシティプロジェクト、これが進められております。こちらは経済産業省の次世代エネルギー・社会システム実証地域に選定されておまして、住宅におけるHEMSを活用した省エネ行動実験などを行うものでございます。

次に、川崎市でございますが、こちらはスマートシティ構想ということで、川崎駅周辺地区の商業施設や業務施設にBEMSを導入いたしまして、エネルギー利用の合理化の実証などを行うものでございます。

次に、相模原市でございますが、こちらは光が丘エコタウンで、旧県立相模原

工業技術高校跡地に、大和ハウスが約 130 戸のスマートハウスを建設するもので、こちらは既に順次販売が開始されておりまして、平成 26 年の冬頃入居予定となっております。

次に、藤沢市ですが、こちらは F u j i s a w a サステイナブル・スマートタウン、これは旧松下冷機跡地 19 ヘクタールに、パナソニックが中心となりまして、約 1,000 戸のスマートハウス、商業施設、高齢者施設などを建設するもので、平成 25 年度にまち開きで、平成 30 年度に完成予定となっております。

最後に御紹介するのは、平塚市の平塚クリーンスマートシティでございまして、こちらは日産車体湘南工場第 1 地区跡地に、三井不動産が中心となりまして、工業、商業、住宅が一体となったまちを整備する計画で、現在都市計画の協議中と聞いております。

佐々木委員

今御説明いただいた中で、横浜市と川崎市については、参加した住宅や事業所が実証のプロジェクトということでありますけれども、最終的なスマートコミュニティの形成が明確になっていないというふうに考えているんですけれども、それぞれこれは最終的には何をどのように目指して進めていくのか、それをお伺いします。

スマートエネルギー課長

横浜市の横浜スマートシティプロジェクトの目的、目指すものは、低炭素社会の実現でございます。国のスマートコミュニティ実証事業の期間である来年度までは、市内の 1,900 世帯を対象に、夏季のピーク消費電力を抑える実証実験を行うなどとしておりますけれども、その後 HEMS や BEMS 等の実証用のインフラをどのように活用してスマートシティを整備していくのか、現在検討中であると聞いております。

次に、川崎市のスマートシティ構想ですが、このプロジェクトの目的は持続可能な社会の実現でございまして、エネルギーの最適利用による低炭素化などを目指しております。川崎駅周辺地区の施設に BEMS を導入いたしまして、エネルギーサービスを行う実証事業に参加する事業者をこの 8 月に決定したところでございます。今後は、このモデル事業の取組成果を踏まえて、年度内にスマートシティ構想を策定すると聞いております。

佐々木委員

次に相模原市、藤沢市、平塚市のプロジェクトについて、これは相模原技校の跡地ですとか、民間事業者の跡地でやっているわけですが、これらの民間企業による新たなまちづくり、これが進められているわけでありますけれども、このプロジェクトがスマートコミュニティの形成にどのような、こういったインフラ整備をしていっているのか、伺います。

スマートエネルギー課長

相模原市の光が丘エコタウンですが、こちらは住宅全戸に HEMS と太陽光発電設備、蓄電池を設置することになっております。商業施設につきましては、B

EMSと太陽光発電を設置する予定と聞いております。

次に、藤沢市のF u j i s a w aサスティナブル・スマートタウンですが、こちらは住宅全戸にHEMS、太陽光発電設備、蓄電池を設置することとなっております。加えて燃料電池、又はヒートポンプ給湯器のどちらかを設置することとなっております。さらに、敷地内の公共用地を活用した太陽光発電、約100キロワットの設置も予定していると聞いております。

平塚市の平塚クリーンスマートシティですが、これは現在内容は検討中ということでございます。

佐々木委員

今、御説明いただきました中で、相模原市と藤沢市については、住宅にHEMSに加えて太陽光発電設備、蓄電池を標準装備ということでありますけれども、その経費、最終的には購入者が負担することになるんでしょうけれども、県が今回補正も加えましたスマートエネルギー設備導入補助、これがその方々に使えるのかどうか、補助制度を利用できるのかどうか、その辺をお伺いします。

スマートエネルギー課長

設置される機種が補助対象となる機種であれば、補助制度を利用させていただくことができます。ただし、この補助の条件が3月末までに住宅の引渡し完了ということになる条件となっております。そこで、相模原市の光が丘エコタウンにつきましては、既に申請が出始めてきておりますが、藤沢市のF u j i s a w aサスティナブル・スマートタウンは、2月上旬から販売予定とのことですので、完了が年度内に間に合えば利用できるということになります。

佐々木委員

来年度は、こういった補助を行う予定があるのかどうか、お伺いします。

スマートエネルギー課長

来年度も引き続き同様の補助制度を実施していきたいと考えておりますけれども、予算要求等、これからでございますので、また2月の議会に予算案を提案して、お諮りいただくことになると考えております。

佐々木委員

その地域で住宅がこれから建って行って、売れていくわけですがけれども、時期的な問題で使う、使えないという問題はよくある話ではありますが、同じスマートシティの中ではそういう補助金が年度をまたいでも、平等に使えるんじゃないかと思っておりますので、その辺の配慮も考えながら、スマートシティ形成のために継続していただきたいと、こういうふうに思います。

それから、スマートコミュニティを形成していくために、住宅とか事業所、このスマート化を図るだけでなく、地域のエネルギーマネジメントを行う必要があると思っております。この相模原市、藤沢市のプロジェクトにおいては、どうやって地域エネルギーの管理を行おうとしているのか、この辺をお伺いします。

スマートエネルギー課長

相模原市の光が丘エコタウンにつきましては、スマートハウスの整備のみで、

地域のエネルギー管理は行わないと聞いております。藤沢市のFujiSawaサステイナブル・スマートタウンですが、こちらはタウンマネジメント会社を設立いたしまして、ポータルサイトによるまち全体のエネルギーの見える化サービス、これに加えまして、敷地内の公共用地を活用して、太陽光発電約 100 キロワットを設置し、平常時は全量売電し、非常時はまちの中と、周辺地域も含めまして電源を開放する、このような予定と聞いております。

佐々木委員

今までの話の中では、とにかくインフラ整備をしていこうというのが主眼になっているわけでありますけれども、インフラ整備をしたことによって、地域の県民生活とか事業の活動がどういうふうに変わっていくのかというビジョンが示されていないのではないかとというふうに思うんですね。そういった意味で、この報告書の 26 ページに記載されているエネルギーマネジメントシステムを活用したサービスの普及、これを新たなサービスを提示することによって、このコミュニティの形成を促進するということで、視点としてはいいと思えますけれども、こういったサービスを想定しているのか、その辺についてお伺いします。

スマートエネルギー課長

エネルギー管理サービスに加えまして、医療や介護サービスと連携した見守りなどの高齢者の生活支援サービス、あるいは生活情報のデータ分析による健康アドバイスなどの健康管理サービス、また各種のセンサー等システム化した防火、防災、防犯などのセキュリティサービス、こういったサービスを想定しているところでございます。

佐々木委員

新聞報道でも、国でも来年度予算の概算要求において、こういう新規事業をまた考えているようではございますけれども、県において、この国の事業との連携は考えられるのか、それを最後にお聞きします。

スマートエネルギー課長

委員が今おっしゃいました国の概算要求の事業、こちらは次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業となっておりますが、こちらは一つの地域が 1 万世帯程度の参加を想定しているものと聞いております。県内にその規模で実証を想定する市町村は今のところ聞いてはおりませんが、国の事業も詳細については今後詰めていくということですので、国や市町村とも情報交換をしながら、連携の可能性を検討してまいりたいと考えております。

佐々木委員

インフラ整備をしていくというのは、もちろん前提なんですけれども、そのインフラ整備をしてエネルギーの需給を管理するだけではなくて、県民生活にどういった影響があったかというサービスが展開されるころまで、他の委員も質問していましたけれども、そういうことが大事だというふうに思うんですね。そのことによって、安心した生活ができるのか、そういうことまで県民が気が付いていくということが、このスマートコミュニティが形成される一助でもあると、そう

いうふうに思うので、そういう意味では、普及するためには県民生活に、インフラ整備をしていこうということではなくて、どういったメリットがあるということをもうちょっと強調して県民に示していくべきなのではないかと、このように考えているところでございます。

それから、今この計画を読んでいくと、将来のことが多いですね。今すぐこれがベストミックスだというものなかなか示せない。国も既に経産省がそういうコメントを出しているということなので、将来の計画としてはいいとは思いますが、今すぐ何をやればいいのかということも、平成 26 年から平成 32 年までこういうことをやっていくということは分かるんですが、年代的にも、会社で社会人として仕事をして給料を稼いでいく年代の人、それが例えば 50 歳だったら 10 年とか 15 年、今若い 20 代、30 代のメンバーだったら、長い間勤めるわけですが、年金で例えばエネルギーの元をとっていくとすることができるかどうかも含めて、今こういう中年世代の人たちは、これらがいいですよとか、若い世代の人たちは、将来こういうのがあるから、様々な検討をしてもらった方がいいですよとか、何かそういう年代別なものなんかもあってもいいかと思ったんですね。

今、定年を間近に迎えている方々だとかこういうのがいいですよとか、少しそういう具体的な何か案みたいなものも作って差し上げると、私は定年間近だから無理だなとか、そうではない、将来こういうものになれば回していけるというようなことも示していくのも大事なのかと思っております。

次に、薄膜太陽電池について幾つか質問したいと思います。

これもいろいろな委員からのお話が出ていましたけれども、この普及については、知事も製造ラインが整備されていくのは 2016 年度からと見込まれているというような御答弁があったわけですが、この普及の時期はいつ頃になると見込んでいるのか、改めてお伺いします。

地域エネルギー課長

薄膜太陽電池の製造ラインの整備は 2016 年度、2017 年度の 2 箇年度が想定されるというふうに聞いておりまして、普及をしていくのは 2018 年度からと見込んでいます。

佐々木委員

そのタイミング以降、普及する太陽光発電というのは、全て薄膜太陽電池になっていくということになるのか、その辺お伺いします。

地域エネルギー課長

薄膜太陽電池の普及初期は、発電効率や価格の面では、まだ従来型の太陽光パネルに及ばないというふうに考えておりまして、設置をされるもの全てが薄膜太陽電池になるわけではないというふうに見込んでおります。

佐々木委員

従来型の方が、パネルの方が発電効率がいいというのであれば、2018 年以降も設置されるものについては従来型のパネルになっているのか、その辺について詳

しく伺いたい。

地域エネルギー課長

従来型の太陽光パネルが設置できる住宅や施設では、引き続き従来型が選ばれますけれども、耐荷重の問題から、従来型を設置できない工場等の屋根ですとか、ビルの壁面、道路ののり面など、新たな対象に薄膜太陽電池の導入が進むというふうに見込んでおります。その後、薄膜太陽電池の改良が更に進んで、1キロワット当たりの発電コストが従来型と同等になれば、わざわざ重いパネルを付ける必要はないので、以後の普及は薄膜太陽電池が主流になるというふうを考えております。

佐々木委員

ということは、耐荷重に問題のない住宅、それから事業所の屋根について、これからも従来型のパネルが設置されていくと見込んでいるのか。

地域エネルギー課長

1キロワット当たりの価格が同程度になるまでは、そのようになるというふうを考えております。

佐々木委員

先ほどの従来型の太陽光パネルの代わりに薄膜太陽電池が主流になる時期は、いつ頃になると見込んでいるのか、お願いします。

地域エネルギー課長

薄膜太陽電池が主流となる時期は、1キロワット当たりの発電コストが従来型のパネルにいつ追いつくかによると考えております。2018年度から有機系の次世代と言われる薄膜太陽電池が市場に出回り始めまして、その後更に改良が行われて、従来型のパネルと発電コストが同等になるためには、3年程度はかかるのではないかと考えております。

よって、有機系の薄膜太陽電池が主流になっていくのは、早くても2020年度以降というふうに見込んでおります。その後、更に価格低下が進めば、産業用につきましても発電コストが電気料金と同等以下になるグリッドパリティが実現していくものというふうと考えております。

佐々木委員

そのグリッドパリティが進んでいくためにも、県として薄膜太陽電池の普及について、何らかの補助とか推進を図っていただきたいと、このように思っておるところでございます。そういうものについて、何か今後していこうという考え方があるのかどうか、最後にお伺いします。

地域エネルギー課長

有機系の薄膜太陽電池、非常に将来コストダウンが期待されるものについては、現在民間の企業の中で実証試験が進んでいる最中でございます。こういったものを普及、促進するためにも、民間企業と連携して、支援に取り組むべきということが重要だと考えておりまして、民間企業と連携をしまして、どういったことができるのか、多角的に検討してまいりたいと、こういうふうと考えております。

佐々木委員

是非将来のためにも検討していただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、ガスコージェネレーションシステムの導入について、質問したいと思ひますけれども、27 ページのスマートエネルギー計画の基本理念等にも載っていますけれども、この県内のガスコージェネレーションの導入について、台数の推移とか見たりしますと、平成 21 年度から平成 23 年度まで横ばいということで、導入が伸びない背景というのはどういうものがあるのか、これについてまず最初に伺ひます。

スマートエネルギー課長

この骨子案の 27 ページには、平成 21 年度から平成 23 年度までしかお示ししてございませんが、それより前の状況を見ますと、平成 7 年から始まった都市ガス事業の自由化の影響ですとか、効率の高い新型の機器の発売、こういったものに伴ひまして、県内では平成 11 年度から平成 16 年度にかけては、順調に導入が拡大しておりました。その後、LNG 価格の高騰によるガス料金の値上がりに加えまして、リーマンショックに端を発した経済環境の悪化から、事業者の設備投資が抑制されたために、導入が伸びていない状況となっていると考えております。

佐々木委員

今年からやっている県の補助と国がやっている補助、どこが違うのか、お伺ひします。

スマートエネルギー課長

国の補助制度は、発電出力 10 キロワット以上の高効率型天然ガスコージェネレーションを導入する場合に補助するもので、民間企業が導入する場合は補助率が 3 分の 1 で上限が 5 億円、ただし 1 万キロワット以上の設備を導入する場合は、補助率が 6 分の 1 で上限はございません。

一方、県の補助制度につきましては、中小規模事業者が国の補助制度の対象となっていない 10 キロワット未満のガスコージェネレーションシステムを導入する場合に補助するものでござひまして、補助率は 3 分の 1、上限額につきましては、9 キロワット以上のシステムは 350 万円、9 キロワット未満のものは 150 万円となっております。

佐々木委員

それでは、県の補助制度の予定件数と予算額、そして今までの申請件数、それから執行額についてお伺ひします。

スマートエネルギー課長

予定件数は 30 件で、予算額は 5,266 万 8,000 円でございます。現在までの申請件数は 8 件で、その交付決定額の合計は 757 万 1,000 円となっております。

佐々木委員

8 件ということですが、どういうところに導入されているのか、お伺ひします。



スマートエネルギー課長

旅館が4件、高齢者の介護施設が2件、障害者の福祉施設が1件、レストランが1件となっております。

佐々木委員

30件のうち8件というので、もうちょっと頑張った方がいいのではないかと、思うんですけども、この補助制度について、どのように今までPRしてきたのか、お伺いします。

スマートエネルギー課長

まず、県の中小企業団体中央会、県商工会連合会、県商工会議所連合会に会員の方宛てにチラシの配付をお願いいたしました。さらに県の旅館生活衛生同業組合、県公衆衛生浴場生活衛生同業組合、県飲食業生活衛生同業組合の会員にもチラシの配付をお願いしたところでございます。

さらに、県内の高齢者の施設及び障害福祉施設へメールも配信して、PRをしてきたところでございます。

佐々木委員

そういうところにチラシの配付、メールの配信なんかをやってきたということなんですけれども、具体的に何件の施設にPRできたのか、お伺いします。

スマートエネルギー課長

県旅館生活衛生同業組合の会員に286件、県公衆衛生浴場生活衛生同業組合は203件、県飲食業生活衛生同業組合は4,700件でございまして、メール配信をいたしました高齢者の施設は、こちらは介護情報サービスかながわに登録している施設ということで1万5,700件、障害福祉施設は、障害福祉情報サービスかながわに登録している施設といたしまして2,500件にPRをしたところでございます。

佐々木委員

入浴サービスなんかを行う旅館業、それから介護施設なんかは、これを使ったら最高に有り難い話だと思うんですよ。だから、もっともっと私は普及できると思うんです。これは県だけでなく、民間と一緒にやっているのでしょうか。

スマートエネルギー課長

実際に、ガスコージェネレーションシステムを営業しているのは東京ガス(株)になりますので、そちらと連携しながらPRをしているところでございます。

佐々木委員

要するに、東京ガスに聞けば、いろいろな施設や組合とか、そういうところを紹介しているということではないんですか。

スマートエネルギー課長

実際に、今お答えいたしました施設については、ガスコージェネレーションシステムの需要がある施設と考えまして、県の方から組合等にPRをお願いしたところでございまして、個別の施設については、東京ガス(株)がPRしているという形になっております。

佐々木委員

個別のところにも、県もやったらいいんじゃないですか。

というのは、こういう制度がありますよと民間が行くと、商売ありきみたいな、そんなイメージなんです。県がもうちょっと積極的に絡んでいくような、半分ぐらい県で一緒に行くとか、そういうふうになると、伸びるんじゃないかと思うんですね。これは地域の将来のエネルギー事業にうちも貢献するという感覚になっていくということが伸びる要素ではないかと思うので、東京ガスに丸投げじゃなくて、自分たちも現場に行っておくというふうなのはいかがですか。

スマートエネルギー課長

東京ガスの営業の担当に話を聞いておきますと、ガスコージェネレーションシステムは非常に良いものと考えているところでも、今現在給湯器が入っているので、その設備の更新と併せたガスコージェネレーションシステムの導入を考えているところが多いので、なかなかガスコージェネレーションシステムが効率が良いということで、まだ更新の時期が来てないものを変えるというのは難しいというふうにも聞いておきますので、非常にガスコージェネレーションシステムの導入に有望なところ、そろそろ設備の更新があって、県からも説明に伺えば導入していただければ、そういったところの情報を頂ければ、担当と一緒に説明に行きたいと考えております。

佐々木委員

そうじゃなくて、最初から一緒に行けばいいんですよ。何で東京ガスから情報があったところしか行かないんですか。最初から行くという姿勢が必要なので、その方が伸びると私は思うんですけども、いかがですか。

スマートエネルギー課長

当然メールやチラシだけではなくて、いろいろな県の商工会連合会、こういったところの総会や理事会のような会員の方が集まる場所で、県の担当が行って、お話をさせているところがございます。個別の事業者の方への訪問につきましては、実際行ってやるべきだとは考えておりますけれども、今このガスコージェネレーションシステムを担当しているグループが補正予算をお願いしていますスマートエネルギー設備を担当しているグループと同じでございます。そちらの補助金の申請の処理に手が追われておまして、なかなか外に営業に行けないような状況となっておりますので、今後できるだけ時間をつくって行きたいと考えております。

佐々木委員

そういう答えだとなかなか納得できないところがあるんですけど、部長、いかがですか。

産業・エネルギー部長

今、委員からのお話でございますけれども、ガスコージェネレーションシステムは非常に効果的な、地域のエネルギーに貢献という意味でも非常に有意なシステムだということ、これは誰でもが分かっていることだと思います。そのことについて、県も営業、販売している東京ガスも一体になって進めていくことが必要

なんではないかというお話だというふうには思っております。

私どもとしましては、当然普及していくということ、これが一番良いことだというふうには思っております。ただ、東京ガスというガス会社、民間企業という部分もございます。そういったようなところで、受ける側がどのように受け止められるかといったようなこと、こういったようなこともある意味で考えていかなければいけないというふうには思っております。

ただ、これからガスコージェネレーションシステムを非常に普及していくということからしますと、余り固定的な考え方ということではなくて、どういうやり方ができて、どういうやり方をすれば皆さん方に受け入れられるのかといったようなことは、ちょっと考えていかなければいけない重要な課題だというふうには思っております。

佐々木委員

県が直接動いてくだされば、私は軽く 30 件を達成すると思いますよ。あと組合なんかも自分も紹介してもいいと思っていますし、そういう意味では、今後の普及について、もうちょっと強力にやっていただければいいんじゃないかなと、多分、普通にやっていけば 30 件達成してしまうかもしれませんけれども、そうするとともに目標の件数が甘いんじゃないかということになってしまうかもしれませんけれども、これは簡単に達成するんじゃないかと思います。

だから、もっと積極的にやって、2月の補正も組めるぐらいに、そのぐらいの勢いでやっていただきたいと思っていますし、また市町村もこういう補助制度を設けているところがあるのか、ないのか、私は分かりませんが、そういう国とか市町村とも連携してPRをするとともに、私も本会議でガスコージェネレーションシステムについては質問をしたこともありますので、是非強力に推進していただきたいことを要望して質問を終わります。

意見発表

佐々木委員

公明党を代表して、意見を述べます。

さがみロボット産業特区についてです。

電波法に関する規制緩和の協議が済んで、実証実験を行えるようになった場合、逆にその影響を受けるものも出てくると思います。特に特区の地域協議会会員となっているJAXAでは、宇宙観測のため、宇宙からの極めて微弱な電波を捕捉しており、影響が出るのではないかと懸念があります。県はその調整に積極的に携わり、規制緩和がスムーズに進行するよう具体的に進めていただくことを要望いたします。

また、生活支援ロボットの実用化、普及が進んでくれば、地元中小企業の参加意欲が更に高まると思います。現時点では、そこまで普及が進んでいないように思います。うちの技術も使えるということにするには、当面の取組として、企業

だけではなく、県民に対しても生活支援ロボットのイメージを分かりやすく積極的に発信し、一般にも広く知れ渡らせるような生活支援ロボットに対するハードルを低くする具体的な取組を要望いたします。

次に、スマートコミュニティの形成についてです。

スマートエネルギー計画骨子案の五つの基本政策の中に、地域の特性を生かしたスマートコミュニティの形成が掲げられております。スマートコミュニティの形成のためには、まずインフラを整備していかなければいけません。インフラを整備することでエネルギーの需給管理だけでなく、生活に安心や快適を与えるサービスも提供していかなければいけないと考えます。今後、エネルギーマネジメントシステムを活用した様々なサービスが開発されるよう、市町村や民間企業と連携した取組を進めていただくことを要望いたします。

次に、薄膜太陽電池についてであります。

知事も2020年には、2012年度の導入量の10倍まで太陽光の導入量を増やすと言っております。その鍵となる薄膜太陽電池の普及については、県としてもしっかりと後押しをしていただくよう要望をいたします。

次に、ガスコージェネレーションシステムの導入促進についてです。

分散型エネルギーシステムの構築のために、ガスコージェネレーションシステムの導入を進めることが重要であります。国や市町村と連携して、更なる導入促進を図っていただくことを要望いたします。

最後に、若年者への就業支援についてであります。

若年者の雇用情勢は明るさも感じられるところもありますが、依然厳しく、丁寧な就業支援を行っていく必要があります。県できめ細かな就業支援を行っていることは評価いたしますが、引き続き、一人一人に寄り添った丁寧な就業支援を行い、一人でも多くの若者が就職できるよう努力するよう要望いたします。あわせて、国は都道府県の若年者就業支援施策に係る費用に対して、支援を行うべきと考えます。県も国に積極的に働き掛けていただくよう要望をいたします。

以上、本委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。